

METAL WORLD



国際金属労連 (I M F) 季刊誌

岐路に立たされるトルコ

特集 12ページ

No.4
2004



トルコはEU加盟の準備ができていない

今月、欧州連合（EU）はトルコとの加盟交渉を開始し、EU加盟へ向けて同国をさらに一步前進させることに同意するかどうかを判明する。実のところ、トルコはすでにヨーロッパの一部であり、EUにも加盟すべきである。

トルコのイスラム文化・遺産は、同国を締め出す十分な理由ではない。逆に、EUの強さは多くの文化的要素からなる多様性を基礎としなければならない。しかし、現時点でトルコのEU加盟を認めるべきではない理由はたくさんある。ここで、労働組合の観点から見て根本的な理由をいくつか挙げてみよう。

トルコは、1993年に結社の自由に関する国際労働機関（ILO）条約第87号を、1952年に団体交渉に関するILO条約第98号を批准した。さらに、1998年の労働における基本的原則・権利に関する宣言も批准している。国際法を批准したら、国内法を改正し、国際レベルで合意した内容の言葉と精神を組み入れる必要がある。

過去数十年間にわたって国家を統治してきたトルコ政府は、これらの義務を果たしておらず、そのための努力も一切払っていない。トルコの労働法は差別的で不公正である。

個人として労働組合に加入するのは非常に難しい。労働組合を結成するのはさらに困難である。第一に、組織化したい職場で労働者の少なくとも50%を代表していることを証明しなければならない。第二に、当該部門全体で労働者

の少なくとも10%を代表していることを証明しなければならない。政府は企業や使用者団体が提出する数字を信頼しているのだから、これは容易なことではない。ストライキを防止する制約があることは言うまでもない。

過去10年間、国際金属労連（IMF）をはじめ多くの国際労働組合が、ILO条約違反でトルコ政府を何度もILOに提訴してきた。今回、トルコ政府は、トルコの労働法が現状にとどまっている理由をILOにまったく説明していない。

欧州議会、欧州委員会、欧州理事会すべてがトルコ政府に圧力を加え、少数民族の人権に関する新しい法律の実施と死刑の廃止を要求している。確かに、一定の成果が得られた。しかし労働法に関しては、とても容認できる状況ではない。トルコ政府はEU加盟交渉の開始に先立って、国際法に従って国内労働法にすべての必要な改正を加えなければならない。

トルコの民主的労働組合は、政府・使用者からの弾圧や嫌がらせに苦しみ続けている。そして、他のヨーロッパ諸国の同僚と同じ権利を享受できるようにしようと懸命に闘っている。また、トルコの組合は私たちの支援を必要としている。



マルチェロ・マレンタッキ
IMF書記長
mmalentacchi@imfmetal.org

「メタル・ワールド」発行人：国際金属労連（IMF）

IMF住所：
P.O.Box 1516
54 bis, route des Acacias
CH-1227 GENEVA
Switzerland
Tel:++41 22 308 50 50
Fax:++41 22 308 50 55

IMFホームページ：
www.imfmetal.org

会長：
ユルゲン・ペータース

書記長：
マルチェロ・マレンタッキ
mmalentacchi@imfmetal.org

編集長：
ジェスパー・ニルソン
jnilsson@imfmetal.org



ニュース編集長：
アニタ・ガードナー
agardner@imfmetal.org

グラフィックデザイン：
イングバー・ニルソン

レイアウト：
ジェスパー・ニルソン

メタル・ワールドは英語、ロシア語、日本語で発行されます。

記事の意見は必ずしもIMFの見解とは限りません

日本語版翻訳・発行者：
全日本金属産業労働組合協議会
（IMF-JC）

発行日：
2005年3月3日

目次

2004年・No.4



IMF ニュース

ジェームズ・ハーディーに圧力

9月にオーストラリア、オランダ、アメリカで2万人を超える人々が抗議行動に参加した。ジェームズ・ハーディー・インダストリーズに同社アスベスト製品の犠牲者に補償金を支払うよう求める圧力が強まっている。

8



特集

岐路に立たされるトルコ

トルコ政府が今月EUとの加盟交渉を開始しようとしている中で、アリ・ギュンデュスは、加盟が労働者にもたらす利益に疑念を表明する。労働組合権を改善するためにもっと多くの措置を講じる必要がある、と彼らは主張する。

12



スペシャル・レポート

労働組合機関誌

多くの労働組合が組合員を勧誘・保持しようと苦闘する中で、組合員とのコミュニケーションがますます重要になっている。本号のスペシャル・レポートでは、労働組合機関誌の役割を調べ、いくつかのIMF加盟組織がどのように機関誌を利用しているかを検証する。

18



プロフィール

エミリア・バレンテ

新任のCNM/CUT女性担当全国書記は、組合機構への女性参加を促進しようと決意を固めている。そしてエミリア・バレンテさんによれば、女性の組織化には異なるアプローチが必要である。

24

ピープル 22 カレンダー 23

こだまする言葉

次の引用文について考えてみよう。「この連合団体を国際的にもっと活発な組織にしたければ、三つの要因を前提にしなければならない。第一に、強力な全国組織を確立すること。第二に、真の国際的な思考と行動、すなわち、最高水準の国際連帯に備えること。そして第三に、スペインやフランスにおける仲間の闘争は、ドイツやポーランドにおける私たちの闘争でもあることを十分に理解することである」。さて、この言葉はどこから引用したものかお分かりだろうか。国際金属労連（IMF）の次期世界大会への書記局報告？ それとも、最近開かれたIMF会合での労働組合活動家の発言だろうか。そうではない。この言葉は、1924年にオーストリアのウィーンで開かれたIMF大会におけるロバート・ディスマンIMF執行委員の演説から引用したものだ。80年を経た今もなお、この言葉は有効である。

1924年と1964年にウィーンで開催されたIMF大会の報告書に目を通すと、どこかで読んだことがあるような印象を受ける。黄ばんだページと古風な装丁がなければ、

取り上げられている課題・議題は、今でも通用する馴染み深いものであるような気がする。獲得した労働時間短縮に対する脅威、世界経済における構造的変化、女性労働者のための活動といった言葉が並んでいる。

11ページで報告するように、「労働者の諸権利を促進する」が来年のIMF大会のテーマである。これはIMFの中核的使命だが、同じ議題がIMF大会で繰り返し取り上げられていることを思えば、皮肉に聞こえる

かもしれない。しかし、今日の労働者が達成している諸権利は、1924年のIMF組合員にとっては夢物語のように見えるだろう。どの出発点から見ても、労働者の諸権利を促進することは私たちの共通の目標なのである。



ジェスパー・ニルソン
編集長

jnilsson@imfmetal.org

加盟組織

航空宇宙企業が男女平等協約を締結

フランス：フランスの労働組合3団体（FGMM-CFDT、FTM-CGT、FO-METALUX）は、ヨーロッパ・エアロノティック・ディフェンス・アンド・スペース社（EADS）と平等に関する画期的な協約を結んだ。

この協約によってEADSは、女性が社内でさまざまな職務に就きやすくし、女性と男性がキャリアの中で平等に向上するよう保証する。これらの目的に沿って、この協約は、以下のような具体策によって仕事と家庭のバランスを取りやすくするよう努めている。

所定労働時間外に職業訓練が実施される場合に必要な保育費用を支払う。

妊娠中の労働時間を短縮する。

勤続年数を考慮に入れて4年間の育児休暇を付与する。

病気の子どもを介護するための休日を付与する。

パートタイム労働の利用など、仕事や労働時間に変更を加え、労働者が家庭生活と労働生活を調和させることが

できるようにする。

男女の給与増額予算は、少なくとも各職業区分における女性の比率に見合うようにする。個々の昇進に全体的な男女比率を反映させる必要がある。



エアバス（EADSの一部門）の仏サンゼール工場

この協約に基づいてEADSは、各職務における男女の混合と社内で女性が実施する仕事の多様化とを促進する。同社は女性の間で航空宇宙雇用を促進する。すべての職業区分で女性採用比率の目標を20%に設定した。

組合側も、選挙の候補者リストで女性代表の人数を増やし、従業員に占める女性の比率に合わせることを約束している。

スイスの民間部門組合が合併

バーゼル（スイス）：10月16日、スイスで民間部門の労働者を再編成する新しい組合が設立された。SIB（建設・木材労組）、FCTA（商業・食品・輸送）、Unia（第三次部門）、それに国際金属労連（IMF）加盟組織のFTMH/SMUVは、合併による単一組織UNIAの結成に圧倒的多数で賛成した。

14地域で20万人の組合員を擁し、2万人の職場委員を抱えるスイスの新設組合は、無視できない政治勢力であり、政治レベルで労働者を動員・代表し、国民投票や大衆運動

を開始することができる。UNIAは、工業、建設・土木工事、手工業、第三次部門の4部門に細分されている。

元FTMH会長で現在は新組合の共同会長を務めるレンツォ・アンプロゼッティ氏は、「労働者の諸権利や社会的な実績がネオリベラル勢力の攻撃にさらされている時期にあつて、この合併は野心的な措置ではあるが、勤労者と組合員の利益を促進するために必要なプロジェクトだ」と述べた。

加盟組織

フォルクスワーゲンで雇用を確保

ハノーバー（ドイツ）：労働組合による何度かの警告ストを経て、11月にIGメタルとフォルクスワーゲンAG（VW）は、雇用保障と労働者への一時金支給を定めた労働協約を取り決めた。

この「未来のための労働協約」は10万3,000人の労働者を対象とし、2011年末まで契約に基づいて雇用を保障する。2005年3月に労働者に1,000ユーロの一時金を支払うことについても合意した。

さらにVWは、この協約の対象となる6工場（ウォルフスブルク、エムデン、ハノーバー、ブラウンシュバイク、ザルツギッター、カッセル）の将来の製品・投資についても約束した。例えば、2007年からウォルフスブルクで小型オフロード車（A-SUV）が製造される。

協約の発表に当たって、IGメタルの交渉責任者ハルトムート・マイネ氏は、「労働協約を通して将来のために雇用が確保されたのは初めてのことだ」と述べた。

この協約によって、既存の社員の賃金が28カ月間にわたって凍結される。将来の従業員と訓練を終了した見習いの賃金は削減される。新規労働者の賃金はVWの現行水準よりも低くなるが、ニーダーザクセンの金属産業について合意された賃金水準を上回る。

また労使双方は、労働時間制の柔軟性を高めることについても合意した。

ハルトムート・マイネ氏は「雇用保障とコストを削減したいという会社の関心とのバランスをうまく取ることができた」と述べた。

13カ月間に及んだRMIの闘争が終結

ナイルズ（アメリカ）：13カ月に及ぶロックアウトを経て、オハイオ州ナイルズにあるRMIチタニウムの全米鉄鋼労組（USWA）組合員365人は、新しい15年協約を受け入れて仕事に戻ることに同意した。RMIでロックアウトが始まったのは、年間300万米ドルの譲歩に相当する会社側の提案の受け入れを労働者が拒否した2003年10月のことだった。USWA組合員は、この争議で国際金属労連（IMF）とその加盟組織からの国際連帯によって支援された。

レオ・ジェラードUSWA会長は、争議の解決を手助けするうえでIMFが果たした役割を称賛した。レオ・ジェラード会長によれば、「IMFは私たちのグローバル連帯要求に迅速に対応し、RTIの最高経営責任者に接触するとともに、

『IMF加盟組織にはUSWA第2155/2155-7支部を支援して連帯行動を実施する覚悟がある』と発表した。IMFの力強い対応は、『RTIが反組合的なロックアウトに固執するなら、労働運動は同社事業に世界規模の影響を及ぼす用意がある』ということを会社側に印象づけるうえで役立った。



9月11日にオハイオ州ナイルズで開かれた集会

フォードのホワイトカラー労働者がUAW加入を票決

デトロイト（アメリカ）：デトロイト州アレン・パークのフォードで働く技術者らは、全米自動車労組（UAW）への加入を票決した。現地の報道によれば、投票した従業員153人の60%近くが組合代表を支持した。

このホワイトカラー労働者らは、数カ月にわたって無給で超過労働に従事した後に投票を要求した。フォードは超過労働方針の変更を撤回したが、それでもなお労働

者らは組合加入を支持した。

国際金属労連（IMF）事務・技術職労働者担当のアンヌ＝マリー・ミュロー部長は次のように述べた。「労働組合は事務・技術職労働者を組織化し、そのニーズを代表するという課題に取り組まなければならない。これは簡単な任務ではない。デトロイトのフォードで実施された今回の投票は、UAWにとって重要な躍進だ」

USエアウェイズに外注撤回命令

アメリカ：USエアウェイズは10月1日、メンテナンス作業をピッツバーグ事業に戻すよう命じられた。仲裁委員会は、「USエアウェイズは2003年10月にアラバマ州の会社にメンテナンス作業を移管した際、整備士との契約に違反した」との裁定を下した。

この決定は全米機械工・航空宇宙労組（IAM）にとっ

て、この航空会社のエアバス機ヘビーメンテナンス作業の外注をめぐる1年に及ぶ紛争を経て獲得した勝利である。

両当事者は、会合を開き、影響を受けた従業員への補償方法について議論するよう命令された。

ルノーで国際枠組み協約

パリ（フランス）：10月12日、ルイ・シュバイツァー・ルノー・グループ社長兼CEO、マルチェロ・マレンタッキ国際金属労連（IMF）書記長、ルノー世界従業員委員会代表が、「従業員の基本的権利」に関する宣言に署名した。これはフォルクスワーゲン、ダイムラークライスラーに続いて世界的な自動車メーカーと締結された3番目の枠組み協約であり、IMFが署名した10番目の国際枠組み協約（IFA）である。

「この協約に署名できて大変うれしい」「この長いプロセスの間に固く団結して活動してくれたことについて、フランスの加盟組織3団体にも感謝したい」と、マルチェロ・マレンタッキIMF書記長は述べた。IMFは3年前にIFAをめぐるルノーと討議に入った。

ルノーのIFAは、同社の社会的責任、国際労働機関（ILO）中核的労働基準の支持・遵守、組合の設立・加入に対する全従業員の基本的権利を承認している。このIFAは、そのほかにILO条約第87号（結社の自由）および第98号（団体交渉権）の尊重も規定している。

さらに同社は、請負業者が各自の企業方針でこの宣言を考慮に入れることも支持・奨励している。ルノーは「これを相互関係の有利な基礎とみなす」。

「ルノーの活動は、すでにこの協約を守っていると考

ることができる。しかし、この協約によって、東欧であれ、中国であれ、インドであれ、ルノーが工場を開



設したいとブラジル・クリティバのルノー工場 写真：D.R. 考える『新しい』国の労働者に、中核的労働基準が保障されることになる。これはルノーのサプライ・チェーンに關与する労働者にも当てはまる」とマルチェロ・マレンタッキ書記長は述べた。

協約に従って、すべてのルノー・グループ従業員に、この宣言に関する情報が提供される。

協約当事者は、2006年の終わりまでにIFA実施状況に関する最初の評価を行う予定である。

IMFウェブサイトから、各言語の協約全文にアクセスできる。

ルノーの製造工場：

全世界：ルノーの協約は全世界13万人以上の従業員を対象としている。さらに同社は、サプライヤーや下請業者が各自の企業方針でこのIFAを考慮に入れることも奨励している。

ルノーの主要工場を以下に列挙する。

フランス：フラン、ドゥエ、サンドピユ、モブージュ、パティリ、ディエップ、クレオン、ルマン、ショアジュールア、グラン・クーローヌ

ポルトガル：キャーシャ

ルーマニア：ピテシュチ（ダキア・ブランド）

スロベニア：ノボメスト

スペイン：セビリア、パレンシア、バリャドリッド

トルコ：ブルサ

アルゼンチン：コルドバ

ブラジル：クリティバ

韓国：釜山（ルノー三星ブランド）

注：この表は、同社が進出しているすべての国またはすべての製造工場を示しているとは限らない。サプライヤーや下請業者は列挙していない。

出所：ルノーの2003年アニュアル・レポート

「歴史的な出来事」

ジュネーブ：国際金属労連（IMF）はルノーと、多国籍企業との10番目の国際枠組み協約（IFA）を締結した。「これは歴史的な出来事だった」とマルチェロ・マレンタッキIMF書記長は述べ、IMFがフランス企業とIFAを締結したのは初めてであることを強調した。「ルノー・グループは、フランスのみならず世界でも有数の多国籍企業である。今回のIFA締結は間違いなく、IMFが金属関連部門の他の企業と交渉に入るうえで役立つだろう。私たちは大手多国籍企業があとに続くことを期待している」

中・東欧地域自動車会議

ブラハ（チェコ共和国）：11月9日～10日、30人を超える代議員が第1回国際金属労連（IMF）中・東欧地域自動車会議に集まった。この会合には、域内の7大自動車生産国、すなわちチェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、ロシア、スロバキア、スロベニア、ウクライナから代表が参加した。

フォルクスワーゲン、ゼネラル・モーターズ、ルノー、PSA、トヨタをはじめとする多国籍自動車メーカーが、過去15年間にこの地域に多額の投資をしており、今後2～3年間にいくつかの新工場が生産を開始する予定である。すでに施設を設立しているグローバルな自動車関連サプライヤーとともに、大規模な戦略的製造事業クラスターが形成されている。

「これらのクラスターの金属労働者間における組合強化が、参加者が議論した主要な課題だ。重要な手段として、自動車会社と締結したIMF国際枠組み協約や、共同組織化

戦略の立案が挙げられる」と、ロン・ブラム IMF自動車担当部長は述べた。

代議員は、「労働者の生活水準の持続的向上を実現するには購買力の強化が欠かせない」と強調した。これらの向上は、国内市場を発展・成長させて、労働者が自分たちの生産した商品をもっとたくさん買えるようにするためにも必要である。

インフレと生産性上昇を考慮に入れた賃上げ要求のガイドライン策定と並んで、団体交渉を部門レベル・産業レベルで調整することが、進歩を遂げるための効果的な方法として明らかにされた。



会議に参加した代議員

修士課程の受講者を募集

全世界：ドイツのカッセル大学とベルリン経済大学は、主に国際労働機関（ILO）の後援で、労働政策とグローバル化に関する1年制の修士課程を開講している。

この課程の目的は参加者に、中心的な人間開発目標をめぐる社会的対話や公の論議、政策実施に労働者と労働者組織がより効果的に関与できるよう援助する方法を教えることである。そのような目標として雇用創出、男女平等、労働者の諸権利、社会正義などが挙げられ、どれも貧困や社会的排除と闘う鍵となる課題である。

このカリキュラムは、大学、ILO、労働組合（IMFを含む）、各組織の研究機関の専門家からなる国際グループが立案した。主なコース・モジュールは以下のとおりである。

グローバル経済における労働組合戦略
多国籍企業と労働者の戦略
労働組合の組織開発

受講要件は、労働組合または関連分野での経験があり、政治学・社会学・法学・経済学の学士号または同等の学位を取得していることである。女性志願者の応募を強く奨励している。

応募締切日は2005年3月15日で、現行登録手数料350ユーロに加えて、ワークショップと研究旅行の費用が必要。発展途上国の労働組合活動家を対象に、人数は限られているが奨学金を支給する。詳細についてはIMFウェブサイト（www.imfmatal.org/mastersprogramme）を参照のこと。

購買力の比較

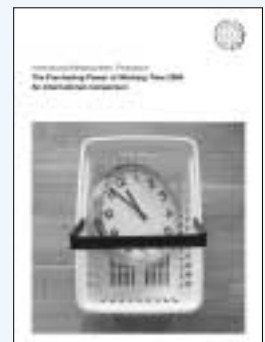
ジュネーブ（スイス）：国際金属労連（IMF）は報告書『労働時間でみた賃金購買力』の新版を発行した。

この出版物は、さまざまな国々で多様な消費財を購入するために必要な労働時間を示している。IMFは、所得・課税・社会保障調査に基づいて計算した。ある部門で、ある国で、または国家間で賃金を比較するのは困難な仕事であり、換算した通貨を単純に比較しても無意味であることが多い。このような理由で、IMFはずっと前から労働時間アプローチを選んでいる。

200ページを超える図表や注釈で72カ国、7産業部門、約30種類の製品を取り上げており、読者は膨大な数の比

較を行うことができる。

『2004年版・労働時間でみた賃金購買力』は英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語で発行されている。また、IMFウェブサイトの「出版物」コーナーで、上記各言語とイタリア語、ロシア語のPDFバージョンをダウンロードできるようにする予定である。



ジェームズ・ハーディーに対する世界規模の抗議

オーストラリア/全世界:ジェームズ・ハーディー・インダストリーズは、3大陸における抗議行動と司法調査での非常に不利な証拠の発表を受けて譲歩し、組合およびアスベスト犠牲者の代表と交渉に入ることに同意した。ジェームズ・ハーディーがアスベスト犠牲者に対する未払い債務と将来の債務を支払うためにどうやって資金を調達するかをめぐる交渉は、2004年10月1日に始まり、『メタル・ワールド』英語版本号が印刷に回された時点でも続いていた。

この会社は、同社アスベスト製品への曝露が原因で苦しんでいる人々に対する義務を果たさなかったため、ジェームズ・ハーディー補償要求キャンペーンの標的となった。かつてオーストラリア最大のアスベスト製品メーカーだったジェームズ・ハーディーは、2001年に資金不足のアスベスト補償基金を設立し、アスベスト犠牲者をひどく不当に扱った。さらに同社は、残った19億オーストラリア・ドルの資産をオーストラリアからオランダに持ち出し、アスベスト製品犠牲者のほとんどの手が届かない場所に移した。この基金は2億9,300万オーストラリア・ドルで設立され、現在、最高20億オーストラリア・ドルの不足を抱えている。

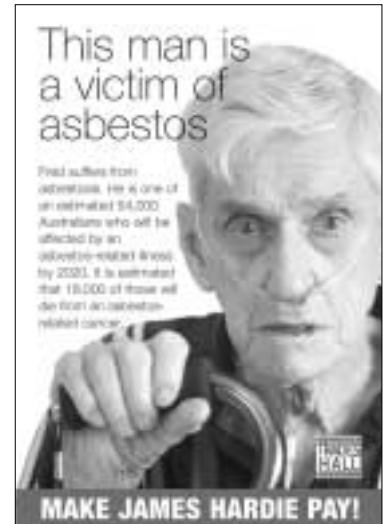
この不足分を調べたオーストラリアの司法調査当局は、同社は基金設立時にアスベスト犠牲者に対する責任を果たさなかった、との結論を下した。調査当局はジェームズ・ハーディーを激しく批判し、同社は「人を欺き」、「補償金を支払うに十分な資産を所有している」と明言した。その後、オーストラリア証券投資委員会が同社の取引に関する調査に乗り出した。司法調査の結果は、現在ジェームズ・ハーディーが利益の大部分を上げているアメリカの証券取引委員会にも転送された。

その間、同社は11月22日に前四半期の利益が9%落ち込んだことを発表し、組合や地方自治体、消費者による製品ボイコットがマーケットシェアに影響を及ぼしていることを初めて認めた。ボイコットとジェームズ・ハーディー製品の産業利用禁止は、東京で開かれた世界アスベスト会議の代議員が11月24日、この禁止を支持する決定を下したことで、さらに広がる可能性がある。

同社は、補償金への資金供給を怠り続け、マーケットシェアが低下したにもかかわらず、不祥事を起こした元最高経営責任者ピーター・マクドナルドに月7万6,580オーストラリア・ドルのコンサルタント料を支払っていることが明るみに出たため、アスベスト犠牲者をさらに怒らせた。ピーター・マクドナルドは司法調査で会社法違反が確認され、最高7年の実刑判決を受ける可能性がある。

ジェームズ・ハーディーの不道徳かつ不法な行為は、国

際金属労連(IMF)加盟組織のオーストラリア製造労組が、同社の取引をより綿密に精査するよう求めて闘ったおかげで明らかになった。ここ数カ月間、IMF、国際自由労連(ICFTU)、その他のグローバル・ユニオン・フェデレーションが支援するジェームズ・ハーディー補償要求キャンペーンによって、同社に大きな圧力をかけ



労働組合キャンペーンのポスター

続けている。9月中旬には、2万人を超える労働組合活動家、アスベスト犠牲者、地域社会リーダーがオーストラリア全国の都市でデモ行進を行い、アスベスト関連債務に真正面から取り組むよう同社に要求した。同時に、アメリカの労働組合もカリフォルニア州オレンジ郡ミッション・ビエホの同社米国事務所まで抗議した。現在ジェームズ・ハーディーが法律上拠点を置いているオランダで開かれた同社の年次株主総会でも、抗議行動が実施された。



シドニーで開かれたジェームズ・ハーディー抗議集会



オランダでの労働組合集会

シャラン・パーロウ・オーストラリア労働組合協議会会長は、これまで支援してくれた人々に感謝し、「国際的な抗議行動は、ここオーストラリアにおける私たちのキャンペーンで重要な役割を果たし、意識を高めるとともに、現在進められている交渉にジェームズ・ハーディーを同意させるうえで役立った」と述べた。

ジェームズ・ハーディー補償要求キャンペーンの詳細については、IMFウェブサイトのキャンペーン・ページ(www.imfmatal.org/jameshardie)を参照のこと。

致命的なアスベストの遺産

全世界：アスベストにさらされた労働者が保険金を請求した最も初期の事件の一つは、1905年にアメリカで起こった。この労働者は敗訴した。およそ1世紀後の今、アスベスト関連の死亡数は年間190～230万人と推定される。

11月に国際労働機関（ILO）がアスベスト会議を開き、労働組合、使用者、世界保健機関（WHO）が参加した。この会議で国際金属労連（IMF）は、全世界でのアスベスト禁止を改めて要求した。

アスベストは現在、32カ国で禁止されているが、多くの国々で相変わらず生産されている。例えば、ロシアに次ぐ世界第2の輸出国であるカナダは、年間15万トンのアスベストを生産し、およそ1,500人の労働者を雇用し

ている。

ロブ・ジョンソン IMF安全衛生担当部長は、次のように主張する。「アスベストの新規消費は大部分が発展途上国で生まれているため、その継続的な利用は容認できない。この部門では、最も基本的な安全衛生原則がしばしば無視されており、労働者の命が危険にさらされている」

IMFは来年も引き続き全世界でのアスベスト禁止を押し進め、ILO会議での決議案を支持することになっている。またIMFは、例えばジェームズ・ハーディー補償要求キャンペーンを支援することによって、アスベストへの曝露の犠牲になった多くの労働者の苦境も強調し続ける。

IMF 造船会議で枠組み協約が議題に

ハンブルク（ドイツ）：9月にドイツ・ハンブルクで開かれた国際金属労連（IMF）造船作業部会で、グローバルな造船産業の未来について討議した。この会合には、18カ国のIMF加盟組合20団体から25人を超える代表が参加した。

出席者はこの産業の最新状況について報告し、経済協力開発機構（OECD）のウォルフガング・ヒューブナー博士が新しい造船協定をめぐる交渉に関する情報を提供した。ポール・ベイリー国際労働機関（ILO）上級技術専門家は、船舶解撤について発表し、IMF書記局のデービッド・セリ

グソン氏が、インドのIMF船舶解撤プロジェクトに関して出席者に概説した。

この作業部会では、国際枠組み協約（IFA）について、また、多国籍企業に対して労働者の諸権利を組織化・擁護するための手段としてIFAを利用する方法についても討議した。

出席者らは、IFAの必要性とIFA取り決めにおける難題をめぐって議論し、IFAのターゲットとすべきいくつかの潜在的企業を明らかにした。

IMF が新しい船舶解撤ガイドラインに情報を提供

ジュネーブ / 全世界：アジアとトルコの船舶解撤における安全衛生に関する国際労働機関（ILO）の新ガイドラインが発表された。このガイドラインは、この種の指針として初めて、世界で最も危険な職業の一つである船舶解撤産業で働く労働者の安全衛生の改善を支援するものとなるだろう。

この出版物は「船舶解撤における安全衛生 アジア諸国とトルコのためのガイドライン」と題され、主としてインフォーマルな活動をよりフォーマルで組織化された雇用に変える方法について、実地的な助言を提供している。このガイドは、まだ規則が実施されていない国々で効果的な国家的枠組みを確立しようとしている人々にとって役立つだろう。

ガイドラインの発行は2004年3月のILO会議で承認され、それに先立つ2003年10月にバンコクで開かれた船

舶解撤産業に関する三者構成国際専門家会議で合意された。このバンコクでの会議には、バングラデシュ、インド、パキスタン、トルコの国際金属労連（IMF）加盟組織の労働組合活動家とIMFアジア太平洋地域代表も参加した。

ガイドラインは書籍（英語版のみ）として発行されており、ILOウェブサイトでも入手できる。IMFウェブサイトのリンクを参照のこと。

注：IMFは、インドの船舶解撤産業で金属労働者を組織化するために包括的なプロジェクトを実施している。



ILO ウェブサイトで入手可能

IMF 女性委員会が会合を開催

ジュネーブ（スイス）：国際金属労連（IMF）女性委員会は11月にジュネーブで会合を開き、女性に関するIMF執行委員会の決定の実施状況について議論した。2005年5月にウィーンでIMF大会と同時に開かれる次のIMF女性会議の内容についても議論した。



ドイツのクリスチアーネ・ウィルク

女性委員会は、2003年12月にケープタウンで開かれた前回の中央委員会の女性参加に再検討を加えた。女性は中央委員会出席者の18%を占めていた。執行委員会が設定した20%の目標には届かなかったが、女性参加率は2000年にバーミンガムで開かれた中央委員会の9%の倍だった。女性委員会は、世界大会への代議員団の女性数（執行委員会はやはり女性参加率20%の目標を設定している）を最大限に高めるよう各自の組合に強く要請することを約束した。



ウクライナのリュドミラ・プーザ

サブリージョナル会合の女性出席率には、特に南部アフリカやラテンアメリカである程度の改善が見られたが、アジア地域の会合の女性出席率は、まだ失望するほど



南アフリカのセリナー・ティルクウェ

低い。IMF産業別会合のきわめて低い女性参加率にはほとんど変化がなく、これは2005年に女性委員会が取り組むべき優先課題として確認された。

参加者は、6地域のそれぞれにおける女性の活動について報告した。ほとんどすべての報告が、提案された女性執行委員が出身地域で強力な支持を得て、地域女性会合に参加することの重要性を強調した。

女性委員会は、ウィーンで開かれる女性会議のテーマについて討議した結果、グローバル化が女性に及ぼす影響の特徴をテーマにすることを決定した。また女性会議では女性代議員に、IMF大会に何を期待できるか、女性参加率を最大限に高めるにはどうすればよいかについて議論するとともに、女性会議から大会に提出する決議をめぐって議論する機会も提供すべきである。

北米地域会議

9月に、北米を対象とするIMF地域女性会議が初めて開かれた。アメリカとカナダのIMF加盟組織6団体の代表が米国ピッツバーグに集まった。

この会合の主な目標は、加盟組織自身の活動に関してだけでなくIMFとの関係においても、各組合が協力できそうな分野を調べることであった。出席したすべての組合が、各自の女性プログラムについて報告した。これらのプログラムに繰り返し見られる特徴は、政治活動を重視していることと、女性が諸問題に関して、また各自の地域社会において、積極的に活動するよう奨励していることだった。

ラテンアメリカ事務・技術職労働者セミナー

サンパウロ（ブラジル）：9月にサンパウロで、事務・技術職労働者の組織化に関する初めての国際金属労連（IMF）地域セミナーが開催された。ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、チリ、メキシコ、ベネズエラの加盟組合からおよそ40人の代議員が出席した。

金属部門の雇用に占める事務・技術職労働者の割合が増加し続けている。したがってIMF執行委員会は、組合を事務・技術職労働者により深く関連づけることを重視するよう求めている。

このIMFセミナーの目標は、この地域で事務・技術職労働者の問題を提起し、組織化方針・戦略について討議することだった。

例えばブラジルの全国金属総連合（CNM/CUT）からの報告によれば、同総連合は、事務・技術職労働者の組

織化・動員に関する具体的な方針の提案を任務とするワーキング・グループを設置しようとしている。ブラジルでは、事務・技術職労働者が労働力の約30%を占めている。

「このセミナーは好評だった」とIMF書記局で事務・技術職労働者を担当するアンヌ＝マリー・ミュローは、「国内法や労働力の構成、組合機構は国によって異なる。それぞれの組合が非組合員に影響を及ぼすための独自の方法を見つけなければならないが、雇用と組合員構成との格差拡大の問題に焦点を当てることが重要だ」と言う。

この会議では、ネットワークを確立して域内の事務・技術職労働者とIMFとの間で接触や情報交換、連帯援助を促進することが決定された。

2005年IMF大会

2005年世界大会: IMF規約改訂、女性、アクション・プログラムに焦点

ジュネーブ/ウィーン: 開催まで6カ月を切り、巨大な「2005年国際金属労連(IMF)世界大会」の準備がかなり進行している。

「すでに各種大会関連会合の日程をすべて決め、大会テーマを考案した。基調演説候補者にも打診し、新年までに肯定の返事がもらえると期待している」と、マルチェロ・マレンタッキIMF書記長は言う。

12月中旬にジュネーブで開かれるIMF執行委員会で、大会テーマと大会関連討議に関して正式に決定する予定である。2月にもう1回特別執行委員会を開き、もっぱら新しいアクション・プログラム案を取り扱う。

2005年5月のウィーン大会で700~800人の代議員が検討する三つの主な議題は、すでに明らかになっている。すなわち、IMF規約改訂、IMF機構への女性参加の促進、IMFアクション・プログラムである。三つの話題はすべて、大会のテーマとして提案されている「労働者の諸権利を促進する」と緊密に結びついている。

大会テーマ

IMF執行委員会は、大会の主要テーマとして「労働者の諸権利を促進する」に検討を加える。「労働者の諸権利の促進は、実際にIMFの中核的使命だ。また、すべての大会代議員が地方レベルで、地域レベルで、国内レベルで、あるいは国際レベルで実行しようと努力していることでもある」とマルチェロ・マレンタッキ書記長は説明し、この短いテーマは「覚えやすいだろう」と付け加えている。

大会での議論をこのテーマに関連づけるために、主要テーマを掲げたくうえで、二次的テーマあるいはサブテーマによって例示する。例えば、安全衛生に関するアクション・プログラムの目標に焦点を合わせるパネル・ディスカッションは、「労働者の諸権利を促進する 職場における安全衛生の改善」と名づけることができるだろう。

大会での議論

書記局報告、規約の討議・採択、IMF会長・書記長の選出に続いて、全体討議ではアクション・プログラム改訂を中心に取り上げる。ここでの議論は三つか四つの話題に分けて行う予定で、暫定的に持続可能な開発、国際連帯、安全衛生が挙げられている。

新しい規約: 執行委員会の拡大

全地域11カ国のメンバーで構成される動議・規約委員会

は、大会で以下のさまざまな変更を採択するよう提案している。

執行委員の人数を18人から25人へと増員し(すなわち7人増)うち最低6人を女性とする(各地域の指定ポストを1人増員。ただし中・東欧は2人増員)

各国の国民総生産に従って、組合員1人当たり1.10スイス・フランの年会費を支払う。

執行委員会は、執行委員の中から1人の副会長を任命し、会長不在時に議事を代行する。

「明らかに、規約に関していくつか重要な文言が新たに提案されている。例えば、会費徴収方法の変更によって、ロシア、ウクライナ、インド、ブラジルの組合をはじめとする一部の加盟組織は加盟費が上がることになる」と、マルチェロ・マレンタッキ書記長は説明する。

アクション・プログラム改訂

アクション・プログラム委員会は、現行プログラムを評価して原文を改訂している。

女性の参加

大会では、IMF機構への女性参加が大いに強調されるだろう。上述のように、大会では、IMF執行委員会に女性ポストを設けるためのIMF規約改正案に検討を加えて票決する予定である。

「すべての加盟組織に、大会代議員団の男女構成に慎重に配慮するよう促す。IMF執行委員会は大会の女性代表参加率の目標を20%に設定した」とIMF書記長は言う。

大会開始に先立って、5月21日にIMF女性会議が開催される(前ページの記事を参照)。



大会関連アートワークの一部(作成中の下絵)



トルコとEUと労働者の諸権利

欧州連合（EU）は2004年12月17日のサミットで、トルコとの加盟交渉開始を票決することになっている。

しかし、トルコの労働者や組合代表は、潜在的なEU加盟を用心深く歓迎しているに過ぎない。アリヤハッキによれば、他のヨーロッパ諸国で認められているものと同じ労働者の諸権利を享受できるようになるまでには、多くの変化が必要である。

文：アニタ・ガードナー

写真：ジャン・マグリディー



特集

トルコ

アリ・ギュンデウス(37歳)は、トルコのゲブゼにあるユセル・ボルと呼ばれる鉄鋼工場の主任労働組合代表である。アリは10年前に、工場にある12台の鋼管圧延機の1台で運転工として働き始めた。現在、アリは自分の時間を工場現場での労働と組合員の利益代表とに振り分けている。工場で働く総勢320人の労働者のうち、182人が組合に加入している。アリと同僚たちは国際金属労連(IMF)加盟組織の金属労組(BMI)(ピルレシク)に所属している。

アリが感情をあらわにして精力的に人生に取り組んでいることは、一目で明らかである。輝くような笑みを目にしたあえ、陽気な性格がはっきり見て取れるが、その一方で時おり静かに注意深く集中する表情ものぞかせる。アリは工場、組合で、国家レベルで、さらには国際レベルでも、周囲の世界に強い関心を寄せている。

活動の交差点

ゲブゼは古代から、アジアへの重要な交差点となってきた。コジャーエリー市のマルマラ海北東岸にある工業都市で、人口は50万人である。西はイスタンブールに隣接し、ボスフォラスから60キロメートルの場所にある。起伏する低い丘陵が広がり、今ではアパートが立ち並び、あちらこちらにイスラム寺院の尖塔が見える。北アナトリア断層に近いトルコは地震国である。ゲブゼは、1999年にイズミットを襲った大地震の影響を受けた町の一つだった。この地震で4万人が死亡し、途方もない物理的損害をもたらされた。

イスタンブールからゲブゼに続くトルコの主要幹線道路は、かつて地域の産業中心地と海を、また首都アンカラを結ぶ戦略的ルートだった。この道路は、組合運動にとって流血の戦いの現場でもあった。1970年6月15～16日、この共和国で2度目の軍事クーデターが発生したころ、労働者らは道路を封鎖し、組合の存在をほとんど不可能にする法改正に抗議した。警察・軍隊との衝突で3人の労働者が亡くなった。

現在、この道路は産業でにぎわっている。トラックが幹線道路を高速で行き来する。道の両側にフォルクスワーゲン、アウディ、ルノー、オペル、ヒュンダイ、BMWの自動車販売店が立ち並び、ゲブゼで幹線道路を出て、ほこりだらけの広い道を進んでいくと、まもなくアリが働いている工場に着く。隣接する工場の前にくず鉄がうずたかく積み上げられ、この地域の鉄鋼部門の記念碑となっている。

アリは正確な情報を並べ立て、ユセル・ボルの現状を説明してく



アリ・ギュンデウス

れた。「この工場は7時間半ずつの3交替で稼働している。私は主任組合代表として、午前中勤務に就いている」とアリは説明する。標準週労働日数は6日間・45時間だ。超過労働は仕事の忙しさ次第だが、1日12時間働かなければならないときもある。工場の平均月給は8億5,000万トルコ・リラ(およそ450ユーロ)。最高賃金は13億トルコ・リラ(690ユーロ)、最低賃金は4億6,000万トルコ・リラ(245ユーロ)である。

所有者はトルコの同族会社で、アリによれば使用者との関係は「良好だが、ときには緊張することもある」。彼は例を挙げてくれた。先ごろの法改正で義務づけられたため、少なくとも月に1回は安全衛生委員会が開かれる。この委員会は、工場で利用されるポリアを含む化学物質に関する問題を明らかにした。組合は保護手袋を着用すべきことに気づき、会社も手袋の支給に同意した。今、労働者は、鉄鋼圧延機が発する蒸気と煙で覆む工場を換気を改善させようとしている。このより困難な問題はまだ解決していない。

社交行事

アリは現場の組合事務所を拠点に活動している。事務所内は椅子で埋まり、壁はポスターと写真で覆われている。私たちは元金属労組会長ケマル・テュルクラーの大きな写真を見て、労働者らが直面している闘いのことを思い出した。元会長は、この共和国が3度目の軍事クーデターに巻き込まれる直前の1980年7月22日に射殺された。

掲示板の一つには、社交行事や工場のサッカーチーム、若いカップルの結婚式の写真が貼られている。アリの説明によれば、トルコでは結婚は特にお金のかかる時期になる場合があるので、組合員全員が幸せなカップルのための募金

トルコに関するデータ

場所：南東ヨーロッパ

人口：7,130万人

首都：アンカラ

IMF加盟組合：金属労組(BMI)、鉄鋼・金属製品労組、トルコ金属労組、トルコ造船労組(TDGI)

特集

トルコ

に寄付する。アリはくすくす笑いながら、妻のスーナとの結婚式の話をする。2人が初めて出会ったのは1988年、アリが鉄鋼業で最初に就職した別の工場で働いていたことだった。現場の人事担当管理職として、組合活動を理由にアリを解雇したのがスーナだったのである。この解雇はアリを思いとどまらせるに十分ではなかったようで、3年後に2人は結婚した。

アリは自分の組合について、その歴史について、組合が社会で果たしている役割について誇らしげに話す。トルコで労働者を組織化するのは簡単な仕事でない。トルコは国際労働機関（ILO）に加盟しており、ILO条約第87号および第98号を批准しているが、組合加入・結成を妨げる障害が今も残っている。例えば、労働組合への加入または組合からの脱退を希望する労働者は、それを弁護士に記録させ、その手数料を支払わなければならない。

トルコの労働組合も、組合の「法的資格」に関する厳格な法律に直面している。交渉代表権者として認められるには、組合は当該企業の従業員の過半数と、関連産業部門の全従業員の10%を代表していなければならない。公式発表の数字が現実とかけ離れているため、法的資格に対するこれらの制限は特に厳しいものとなっている。組合発表の組合員数と政府発表の組合員数（企業から提出された数字で、多くの場合ノーチェック）とが一致しないことが多い。

日没

太陽が地平線に沈み、ユセル・ポルの構内に長い影が落ちるころになると、日勤労働者の多くを近隣地域の家まで送り届けるバスが待っている。自家用車を持っていて自動車通勤を選んでいる者もいる。鋼材を積んだトラックが長蛇の列をなし、工場の正門から次々と出てくる。これらの鋼材の50%は、トルコの国内市場向けに販売される。残りの50%は、イギリス、ドイツ、フランス、東アジア諸国、アメリカ、カナダをはじめとする海外市場に輸出される。

仕事が終わったあと、アリはたいていゲブゼ中心街にあるビルレシクの支部事務所に立ち寄る。この地域には5,000人の組合員がおり、地方支部事務所は重要な拠点になっている。組合員は、ここで組合の会合や訓練セミナーに出席したり、ちょっと立ち寄って日刊紙を読んだり、世の中の出来事について意見や情報を交換したりする。アリはこの事務所で馴染みの顔で、雑談して1日のニュースを知っておこうとすることで有名である。

夕方、アリは妻のスーナと娘のギゼムが待つ家に帰る。家庭では、スーナが家事を一手に引き受けている。スーナは3年前に、17年務めた人事担当管理職の仕事を辞めた。会社の反組合的な姿勢に不満があったのだ。「上司は私に組合員を一切雇用させようとしなかった」と彼女は言う。スーナとアリは彼女の退職金を使って、アリの職場からそ



組合員はビルレシク支部事務所に立ち寄って日刊紙を読む。



アリの家族、ギゼムとスーナ

う遠くないオスマン・イロナズに、小さいながらも居心地のいい寝室が三つあるアパートを買うことができた。

ギゼムは、5年前に入学した地元の州立学校に通っている。明るく元気な10歳の少女で、学校で受けている授業や友達と過ごした時間について熱心に話をする。今年の夏、バレーボールの練習を始め、オリンピック委員会がトルコで開いた講習に参加した。ギターも習い始めた。

一家はアリの月給10億トルコ・リラ（530ユーロ）で生活している。収入のうち、およそ20%が電気、水道、電話、暖房、アパートの維持管理で出て行く。アリの収入の残額は、その他の生活費や食費に使われ、月末にはほんの少ししか残らない。一家が黒海沿岸へ最後に家族休暇旅行に出かけたのは4年前、まだスーナに収入があったころだった。

トルコとEU

EU加盟がトルコの生活や労働にどのような影響を及ぼしうらと思うか尋ねると、アリは関連のある多様な問題について詳しく論じる。「私はEU加盟に反対していない」と彼は言い、「だが、いくつか心配なことがある」と付け加えた。アリにとって主要な問題は、経済状態、労働組合権、伝統・文化の変化に関するものである。

特 集

トルコ



トゥズラ造船所のハッキ・デミラル

「私たちはEU加盟の意味を本当に理解してはいないと思う。ヨーロッパの資本家とトルコの資本家とが統合されるというのが問題だ。EUはトルコの労働力を得ようとしており、それを条件にトルコを受け入れるに過ぎないと思う。民主化や環境意識の向上、人権など、プラスの要因もいくつかあるだろう。しかし、特に労働組合権の分野で、いくつか措置を講じる必要がある」と彼は主張する。

アリはトルコの文化や宗教に触れ、「トルコにも独自の伝統がある。EU加盟によって、他のヨーロッパ諸国の人々と同様に、これらの文化面で何かを失ったり、何らかの譲歩をしたりすることになると思う」とアリは言う。彼はさらに説明を続ける。「先ごろ職場で話し、トルコの地域社会に定住しているイギリス人、ドイツ人、イタリア人らについて話をした。同僚たちは『もしイスラム教のイマーム（導師）が町にいて、外国人たちが礼拝の声がうるさいと苦情を言ってきたらどうなるのか』と尋ねる。ほとんどの同僚にとって、これらの伝統は重要であり、残すべきだと考えている」

トルコは地理的にヨーロッパに近いので、EUへの統合は正式加盟の前から起こっている。そしてアリと組合は、すでにヨーロッパの労働組合問題に関与している。アリは、10月にゼネラル・モーターズ・ヨーロッパの雇用削減案に抗議する欧州行動日に工場の労働者が参加したときの様子に触れ、「工場には欧州金属労連の声明のコピーがあり、私たちは会合を開いて事態の展開について議論した」と言った。アリはIGメタルの組合活動家との交流でドイツに行ったこともある。

著しい対比

トルコでは、特に人々が組合の保護を受けずに働いている場所で、日常的に労働者の諸権利が侵害されている。そして多くの人々にとって、EU加盟で労働組合権が改善するというのは、とても実現しそうでないことのように感じられる。

イスタンブールへ向かって引き返したところに、波止場町のトゥズラがある。この町では、労働者を取り巻く状況が大いに異なっている。労働組合リムテル・イスは途方もない難題に直面している。ユセル・ボルの状況とは著しい対比をなして、広大な造船所では組合が遠ざけられ、労働者は危険で困難な条件のもとで貨物船を建造・補修している。

毎日この綱渡りのような仕事をしている労働者の1人が、43歳のハッキ・デミラルである。ハッキの日給は3,500万トルコ・リラ（18.50ユーロ）で、雇用保障はなく、付加給付も支給されず、組合に入っていることを隠しておかなければならない。彼は溶接工として働き、2カ月前からイスメレルと呼ばれる大きな造船所で下請業者に雇われている。

ユセル・ボルでは、従業員が法律に従って登録されており、使用者は強制社会保険計画の保険料を支払い、医療費や失業給付、年金を支給している。しかしハッキの経験では、これは権利というよりも贅沢である。現在の使用者は社会保険料を支払ってくれるが、造船所で働いてきた過去15年間に、社会保険料が支払われたのは合計5,000日のうち2,000日だけだった。ハッキは、これが自分の年金や諸手当の受給権に影響を及ぼすことを知っている。だが、絶え

ず失業の脅威にさらされているため、選択の余地はほとんどない。

トゥズラには、およそ70の個別造船所がある。約40カ所の大規模造船所では、600～1,000人の労働者が現場で働いている。標準的な大規模現場では、一つの造船所で最高40社の下請会社が活動している場合もあり、各社が塗装、清掃、溶接といった特定の職種を専門としている。造船所で働いているのは大部分が未登録で、まったく統一が取れていない下請労働者であり、IMFに加盟するトルコ金属労組(TDGI)は足がかりを得ようと苦闘している。

リムテル・イスのチェム・ディンス会長が、主な障害について概説してくれた。「当組合にとって法的資格は重要な問題だ。造船会社は組合を締め出すという秘密の決定を下しているように見える」と会長は言う。「例えば今年、私たちはセラ造船所の組織化を試みた。それに対して会社側は、私たちが締め出そうと労働者を分断・解雇し始めた」とチェム会長は述べ、同労組が事件を法廷闘争に持ち込んでも、裁判が長引き、結局は要求が受け入れられなかったさまざまな例を挙げた。

これらの難題にも負けず、トルコ金属労組はトゥズラ造船所の正門前広場に面する事務所を開設した。

建物の前面に誇らしげに掲げられた横断幕には、「造船所で奴隷の鎖を断ち切るために団結しよう」と大書してある。この広場は「奴隷市場」と呼ばれている。毎朝7時から、仕事へ向かう労働者が通り過ぎ、職を求めて失業者が集まる。

ハッキをはじめ、造船所で働いている労働者にとって最

大の懸念の一つは安全衛生である。職場で深刻な危険にさらされるだけでなく、適切なソーシャル・セーフティネットがないことが多いため、事故に遭えば貧困生活に陥ったり、さらに悪い状況に追い込まれたりするケースが多い。ハッキによると、造船所の使用者は訓練や教育を一切提供せず、安全衛生問題をすべて従業員任せにしている。「長靴や手袋などの保護具を自分で買わなければならない。使用者は保護メガネは支給してくれるが、品質がよくない」と彼は言う。

構造的な問題

チェム会長の意見では、組合と労働者が直面している問題は構造的なものだ。「現在のところ、労働者には選択の自由がまったくない。そして、EU加盟の直接の結果として、これらの権利に関する問題が自動的に解決するわけではない。まず、非公式労働者を登録し、この地域からインフォーマルな労使関係をなくさなければならない。それから、安全衛生問題を解決しなければならない」と会長は言う。

チェム会長とアリによれば、労働者の諸権利を改善する鍵は労働組合主義に対する障壁の撤廃である。チェム会長が述べたように、「組織化を妨げる障害を取り除き、トルコでより民主的な労働組合運動を達成するために闘う上で、私たちは国際支援を必要としている」。

トルコで労働組合法の見直し進む

12月のEUサミットを控えて、トルコ政府は労働組合権に関する法律の改正を進めている。金属労組のセルカク・ゴクタス書記長は、進行中の改正について次のように述べた。「EUに加盟してもトルコの労働者は解放されないと思う。EUは多くの分野で圧力をかけているが、労働組合権は問題にしていない。トルコの労働組合法に関する政府の改正案は、私たちの要求に応えるものではないため、積極的な案ではない」。ゴクタス書記長の見解によれば、政府の労働組合法案は軍が介入した時期に制定された現行労働法の本質を残しており、国際的な中核的労働基準を正式に規定していない。

金属労組にとって、トルコの現行労働組合法に加える必要がある最小限の改正は次のようなものである。

公証人が組合員の労働組合加入・脱退を承認するという要件を削除する。

組合が企業レベルで労働者の50%、産業レベルで10%を代表している場合に限り合法性を確保できる「二重の法的資格要件」を廃止し、代わりに労働者の投票を導入する。

団体交渉プロセスの枠外でスト権を行使できるようにする。

ストライキが全面的に禁止されている多くの産業や職場で、この禁止令を解除する。

「今は政府に圧力をかけて労働組合法にこれらの改正を加えるよう求めるべき重要な時期であり、私たちは全国総連合DISKとともに、この問題をめぐって強力にキャンペーンを展開している」とゴクタス書記長は述べた。「この時期にIMFや欧州金属労連が支援してくれていることも重要だ」

アニタ・ガードナー

労働組合機関誌は今なお重要

ほとんどの国際金属労連（IMF）加盟組織が組合員向けのウェブサイトを開設しており、その多くが並行して機関誌も発行している。組合機関誌はまだ必要なのか、発行継続が求められる資料としての価値があるのだろうか。IMFは組合機関誌のサンプルを調べ、この立証済みのコミュニケーション方法に検討を加える。

ジーナ・ビソーカス記

組合はさまざまなコミュニケーション資料を作成している。ビデオやオーディオ・テープ、パンフレット、活動家・役員向けの特殊な形態の資料を作成し、インターネットを利用している組合もある。しかし、ほとんどの組合が、今なお一般組合員向けの機関誌・新聞を発行している。スタイルやフォーマット、内容は多様だが、どれも組合のメッセージを組合員に伝え、組合員を通して世論に影響を及ぼす一助とすることを目的としている。これは組合が意図あるいは予想しない形で起こるときもある。南アフリカ全国金属労組（NUMSA）組合員の子どもたちが、その好例である。『NUMSA ニュース』の編集者ジェニー・グライスは、同紙を読んでいる組合員の子どもたちからよく手紙をもらう、と言う。「子どもたちの親は読み書きがまったく、あるいはほとんどできないかもしれない。ほかの家族が本紙の記事を読んで反応を示してくれるというのは興味深い」

組合員の識字率が低い場合、グライスの目標の一つは人々に「とにかく読んでもらう」ことである。「まず新聞に目を向けて読んでもらえるよう、絶えずアイデアを練っている」と彼女は言った。

例えば、組合員が賞品を獲得できるコンペ、投稿を促す金銭的誘因、記事を読まなければヒントを理解できないクロスワードパズルなどである。また、教師も組合と協議しながら読み書き講習を開講し、組合員が組合機関誌を読むよう奨励している。

組合員を参加させ、自分たちの機関誌なのだという意識を持たせることを大いに重視している。「組合員に投稿を促し、投稿者には文章技術を磨くことのできる作文・編集コースの受講機会を提供し、うまくいけば定期的寄稿者に

なってもらおう」と彼女は説明する。このアイデアを絶賛する人がいれば、彼女はすぐに付け加える。「だが、それは大変な仕事だ」

スウェーデンの『ダーゲンス・アルベータ』は、その対極に位置する例である。同誌は、スポーツ選手やミュージシャンを含む多様な分野をテーマに専門的な写真と特集記事を掲載し、新聞売り場で『パニティー・フェア』や『パリス・マッチ』などと並んでいても見劣りしないだろう。

「私たちは、労働組合員は組合問題以外の話題にも興味を持っている、という見解を取っている。組合員は政治、経済学、人間関係、食べ物、漫画に興味を持っている。できるだけ質の高い雑誌を作り、読者が受け取るのを心待ちにして楽しみながら読めるようにしたい」と編集者のハンス・ラーソンは言う。ラーソンは、組合に関係のある話題である必要はないが、読んだり書いたりするのがおもしろいテーマでなければならない、と指摘する。

同誌は四つの異なる組織の組合員に配られており、毎号、真ん中あたりの数ページで各組合に固有の問題やキャンペーンを取り上げている。ラーソンは、4組合向けに作ることによって、各組合が個別に独自の出版物を作成する場合より質の高い雑誌を作ることができる、と認める。

特集記事への注目

コミュニケーションとニュース伝達速度の変化に伴って、多くの組合が機関誌の内容の焦点を変えている。話を聞いた編集者のほとんどが、組合員が読むころには新鮮さを失っている争議関連のニュースを伝えるのではなく、「タイムリーな」記事を書くことを話題に上げた。

フランスの「労働者の力」金属労組総連合（FO-

IMF スペシャル・レポート

労働組合機関誌



IAM (アメリカ)



FO-METAUX (フランス)



IMF-JC (日本)



スウェーデン金属労組



アミカス機関誌 (2004年3月号の2ページ)

METAUX)の『ル・ジャーナル』のように、今なお争議や協約、職場での勝利に関する記事を中心に掲載している雑誌もあるが、少なからぬ機関誌が、組合員が受け取るタイミングまでに古臭くならない特集記事に注目するようになっている。

全米機械工・航空宇宙労組 (IAM) 機関誌の編集者リチャード・スローンは、同誌の主な目的は特定の問題を促進することだと言う。「表紙に使える問題を一つ選んだうえで、組合員が知人や家族、同僚に組合の立場を納得させるために必要な論理や情報を提供している」

イタリアのFIOM-CGILの機関誌『ノティツィエ・インテルナツィオナーリ』は、世界平和から移民、政治に至る国際問題に関する特集記事を満載している。アレサンドラ・メコツィは、この出版物は役員や活動家だけを対象としており、意図的に国際分野に焦点を当てている、と指

摘する。

「組合で指導的立場にある人々が、国際レベルで何が起きているか、それが私たちの産業や組合員にどのような影響を及ぼすかを十分に理解することが重要だ」と彼女は語った。

しかし、組合員が機関誌を手取るまでに記事が古くなってしまおうのを避ける方法として特集を書くことが、あらゆる組合の解決策というわけではない。カナダ自動車労組 (CAW) は調査を実施した結果、機関誌が目的にかなっていないことが分かったため、発行をやめた。

「組合員は最新の情報を求めており、機関誌はその点で期待に沿うことができなかった。インターネットで瞬時に情報が得られる。どこかの争議やピケラインに関して援助を求めることができ、すぐにメッセージが伝わる。事態の

IMF スペシャル・レポート

労働組合機関誌

展開を日ごとに組合員に知らせることができる」と、CAW 広報部長のジム・ペアは言う。

CAW は一般的な組合員向けの機関誌ではなく、活動家向けニュースレターとインターネットに焦点を合わせている。「だがEメールやインターネットは、組合員のほうから来てもらう必要がある」と、IAM のリチャード・スローンは主張する。「私たちの機関誌は、自宅にいる組合員に接触する一つのコミュニケーション手段だ」

ハンス・ラーソンも同意する。「一部の組合員にとっては、機関誌が組合に触れることのできる唯一の機会だ」と彼は言う。オーストラリア製造労組 (AMWU) のジュリアス・ロー会長は、「多くの労働者はマスメディアから情報を得ているだけであり、機関誌はそれがなければ組合に積極的に関与しないであろう。組合員と直接コミュニケーションする重要な手段だ」と指摘する。

しかし、だからと言って、組合機関誌は現状にとどまっているわけではない。成功を収めるコミュニケーション戦略の一つは、組合員の関心やニーズに遅れないようにし、今日的な意義のある最新の出版物というイメージを保つようにすることである。すべての組合がリサーチや世論調査など各種の調査を実施しており、その結果に基づいて出版物を評価し、いくつか大きな変更を加えている。

「かつては、写真もなく字がびっしり詰まった記事や、少数の組合員によく知られていた活動家の死亡記事、出席しなかった大部分の人々は特に興味を持っていない会議の報告が、たくさん掲載されていたものだった」とロー会長は言う。「調査の結果、組合員が買って読んでいる雑誌に似たスタイルの機関誌を作る必要があると分かった。産業関連の問題はあまり詳しく取り上げず、役員ではなく組合員の観点から記事を書いている」

アレクサンドラ・メコツィは、より幅広く組合員に配布するために『ノティツィエ・インテルナツィオナリー』を大規模に見直そうとしているところだ、と説明する。

読者の調査

いくつかの組合は、絶えず組合員に意見を聞いて、組合員が組合出版物とどのように付き合っているか判断しようとしている。IAM は4年ごとに大規模な会議を開いて組合員からフィードバックを得ており、『ダーゲンス・アルベテ』編集部は2年ごとに読者の調査を実施して800～1,000人の組合員に意見を聞いている。

ジェニー・グライスは、組合が実施した調査の結果のいくつかを見てショックを受けた。「何人かの組合員は『NUMSA ニュース』を一度も見たことがないと分かった」と彼女は言った。「そこで配達方法を見直した。これは私たちが南アフリカの組合にとって真の難題だ。組合員の家に新聞を配るのは、実際問題として選択肢ではない。組合員の多くが住んでいる黒人居住区では、最悪の場合は郵便サービスが存在せず、あったとしても信頼できないのだから」

たとえ魅力的な形式や興味をそそる文体を利用するにしても、機関誌の主な目的は、組合の理念を促進したり、特定のキャンペーンに組合員の注意を引きつけたりすることである。しかし組合は、この点で自分たちが成功を収めているか否かをどうやって判断するのだろうか。

それを見分けるのが難しいことにだれもが同意するが、フィードバックは肯定的なものであれ否定的なものであれ(たいてい後者の傾向が強いが)、その機関誌の影響力を知るうえでの手がかりとなる。

「神経に障ることを書けば、その立場について苦情を述べる手紙やEメールが届く」とリチャード・スローンは言う。「賛辞の手紙はずっと少ない」

「読んでもらっているのだろうかと思うが、間違いがあったり異論の多い記事が掲載されたりすると、確かに読者がいるのだと分かる」とジュリアス・ローは笑う。

表：IMF 加盟組織の機関誌の一覧

国	組合	誌名	発行頻度	発行部数
オーストリア	GMT	グリュック・アウフ	年10回	20万部
オーストラリア	AMWU	AMWU ニュース	年4回	15万部
オーストラリア	AWU	オーストリアン・ワーカー	年4回	15万部
デンマーク	COインダストリ	COマガジネット	年11回	2万4,800部*
デンマーク	デンマーク金属労組	メタル	年9回	15万4,000部
フィンランド	フィンランド金属労組	アーヨ	年24回	17万部
フランス	FO-METAUX	ル・ジャーナル	年12回	
ドイツ	IGメタル	メタル	年12回	
イタリア	FIOM-CGIL	フィオム・インテルナツィオナリー	年4回	
日本	IMF-JC	IMF-JC 金属	年4回	15万部**
日本	IMF-JC	IMFJC	年4回	8,000部**
ノルウェー	合同産業労組	マガジネット	年8回	14万部
南アフリカ	NUMSA	NUMSA ニュース	年6回	7万部
南アフリカ	NUMSA	NUMSA 会報	年5回	8,000部
スウェーデン	スウェーデン金属労組	ダーゲンス・アルベテ	年10回	40万部
スウェーデン	SIF	SIF テイドニゲン	年10回	36万6,200部
イギリス	アマカス	アマカス・ザ・マガジン	年4回	77万部
アメリカ	UAW	ソリダリティー・マガジン	年6回	126万部

* 活動家向けに配布(すべての組合員が対象ではない)

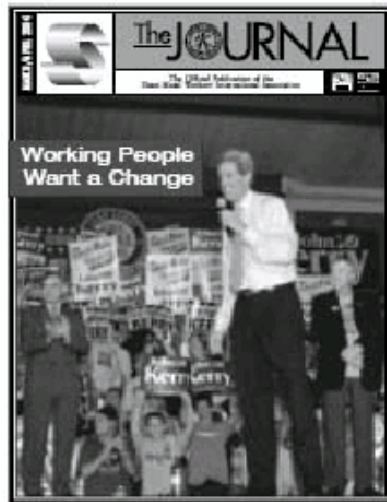
** 企業別組合役員向けに配布

IMF スペシャル・レポート

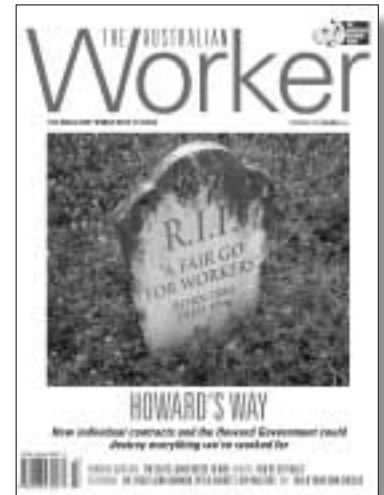
労働組合機関誌



NUMSA (南アフリカ)



全米板金工労組 (アメリカ)



AWU (オーストラリア)

問題の報告

FO-METAUXのオード・ピニューネとジェニー・グライスによれば、組合員は組合に電話をかけてきて、自分たちの職場問題や特定の問題を機関誌で取り上げるよう求めるという。NUMSAの場合、この傾向が強まっており、機関誌の影響力が強まっていることを示す励みになる兆候である。

『NUMSAニュース』には、組合員が組合について、あるいは自分が不満を抱いている特定の役員について苦情を述べるために投稿できるページがある。「これは役員に気を張り詰めさせておく効果がある」とジェニーは言う。「ある問題に対する組合の取り組み方に不満を抱く人がいれば、そのページの責任者も担当役員を追及する」

『ダーゲンス・アルベータ』にも、組合員が組合問題や政治問題に関する見解を書く手紙・討論のページがある。「出版物で組合員に発言権を与えなければならない」とラーソンは述べ、金属労組の書記長を批判している6月号の手紙を指し示す。

組合は機関誌を全面的に見直して変更を加えているが、それでもなお機関誌を存続させようと取り組んでいる。少なからぬ国々で、独自の政治的見解・方針に立つ保守的な大金持ちが、マスメディアを私的に所有している。最近アメリカで公開されたマードックのニュース事業に関するドキュメンタリー映画『欺かれて』は、この組織がどのようにニュースを操作し、保守的な政治家にとって都合の良いメッセージを送っているかを詳しく調べている。組合は、主流メディアで好意的に取り上げられることが少ない。メディア管理の技能を高めることはできるが、それでもなお、

組合の存在理由に反対する場合の多い民間メディア機関に翻弄されている。

もちろん、ストライキや争議が発生したとき、組合が主流メディアでしか取り上げてもらえない場合が多いという事実からも逃れることはできない。組合出版物は、その出版物がなければ関連組合員しか知らないままになるであろう「朗報」を伝える機会である。

『AMWUニュース』が、組合員が何か大きな存在の一部であるという概念を促進するうえで役割を果たしていることは確かだ」とジュリアス・ローは言う。「私たちは組合役員として、多くの人々にとって組合が職場で関係してくる存在であることを忘れる傾向がある。この機関誌は、そのような人々に全国で実施されている組合員の活動の実態を伝える」

インターネットの利用が増加しているかもしれないが、さまざまな理由で、大多数の組合は今も機関誌の発行に価値があると考えている。機関誌は組合にとって、最も受動的な組合員にさえも、数々の貴重な活動を実施しているこの組織に自分たちが属しているという事実を思い出させる一つの方法である。

組合にとって非常に過酷な今の時代、多くの組合が組合員を勧誘・保持しようと苦闘しているこの時代に、組合のメッセージを伝え、うまく語ることの重要性は、組合活動の単なる添え物ではない。それは組合活動の中核になりつつある。

新任者

ケェル・ピョングーレン氏

オスロ（ノルウェー）：ノルウェーの金属労組（合同産業労組）のケェル・ピョングーレン会長が、北欧金属労連の新会長に任命された。この合議組織は北欧の労働組合14団体が結成したもので、金属加工部門で100万人近くの組合員を代表している。



ピョングーレン会長は、2000年から現在まで北欧金属労連の会長を務めたデンマーク金属労組の指導者マックス・ベーリング氏の後任になる。北欧金属労連は、ピョングーレン氏をマックス・ベーリング氏の後任の国際金属労連（IMF）執行委員に指名した。

古賀伸明氏

日本：全日本金属産業労働組合協議会（IMF-JC）は、9月の大会で古賀伸明氏を議長に選出した。古賀氏は退任した鈴木勝利氏の跡を引き継ぐ。古賀氏は松下電器労組出身で、2002年から全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）会長を務めている。



国際金属労連（IMF）アジア太平洋地域は、古賀氏を鈴木氏の後任のIMF執行委員に指名した。

IMFのニューフェイス

ジュネーブ（スイス）：アニタ・ガードナー氏とロブ・ジョンストン氏がジュネーブの国際金属労連（IMF）本部に加わった。

アニタ・ガードナー氏は、コミュニケーション担当役員としてIMFコミュニケーション部で活動する。同氏の任務は、IMFウェブサイトおよび『メタル・ワールド』のニュース編集や対メディア広報活動である。

オーストラリア人のアニタは、つい最近までイギリス安全衛生執行委員会で働いていた、イギリスでは建設業の高い死亡率を引き下げるためのキャンペーンに取り組んでいた。オーストラリアでは、IMF加盟組織のオーストラリア製造労組（AMWU）をはじめとする労働組合にコミュニケーション支援を提供する機関で働いていた。アニタは、27年間にわたってこのポストを務めた末に退任したキャサリン・リヴァスの跡を引き継ぐ。

ロブ・ジョンストン氏は、IMFの最も新しいニューフ

ェースで、イギリスの民間部門労組アミカスの出身である。ロブはIMFで鉄鋼・アルミニウム・非鉄金属・造船・安全衛生担当部長を務める。



ロブは3年ほど前にIMF加盟組織のAEEU（現アミカス）に、航空宇宙、造船、一般製造業を担当する調査官として加わった。ロブはアミカスで、製造業におけるベスト・プラクティスの立案に焦点を当てる国際プロジェクトを実施した。それ以前は、ある多国籍企業で長年にわたって職場・組合委員を務めていた。

訃報

R・K・サマントライ氏（1928-2004）

ルールケーラー（インド）：国際金属労連（IMF）執行委員でIMF加盟組織であるインド鉄鋼・金属・機械労連（SMEWFI）書記長のラジ・キショア・サマントライ氏が亡くなった。

R・K・サマントライ氏は1928年に生まれ、カタックの学校を卒業した。1946年から、自由の闘士であるシュレンドラ・ナス・ドウィベディ議員の指導下で社会主義運動に積極的に参加するようになり、その結果、何度か投獄された。

R・K・サマントライ氏は1948年から労働組合運動で活

動し、さまざまな組合でいくつかのポストに就いた。1985年にインド労働者連合（HMS）労働組合センターの全国会長に、1980年にSMEWFI書記長に選出された。同氏はルールケーラー鉄鋼工場労組RMS（ルールケーラー労働者連合）の創設者の1人だった。1967年から亡くなるまでRMS書記長を務めた。

マルチェロ・マレンタッキIMF書記長は次のように述べた。「R・K・サマントライ氏は、特にインドが自由を目指して、その後の再建を目指して闘った時期に、国内で素晴らしい活動を実施した。彼と一緒にIMFのために活動する光栄に浴したことを幸せに思う」

This is the IMF

国際金属労連 (IMF) は金属産業における労働者のための組織である。1893年に創設されスイス・ジュネーブに本部がある。現在IMFは100ヶ国、200組織、2,500万人の金属労働者を代表している。

IMFは世界中で金属労働者の活動を強化すべく努力している。2001年の世界大会で採択されたアクションプログラムは、以下の4つの主な項目から構成されている：新しい経済システムへの転換、未組織労働者の組織化、国際連帯強化、人権・労働組合権のための闘い。

IMFの最高決議機関は世界大会で4年に1度開催される。その間、隔年ごとに全加盟組織の代表が参加して中央委員会が開催される。執行委員会は中央委員会で選出された18人の委員によって構成され、通常年に2回開催される。

IMF本部の事務所はスイス・ジュネ

ーブに置かれ、世界的な活動は地域事務所のネットワークで調整されている。

東部・南部アフリカ：南アフリカ・ヨハネスブルグ

南アジア：インド・ニューデリー

東南アジア太平洋：マレーシア・クアラルンプール

ラテンアメリカ・カリブ海地域：チリ・サンチャゴ

近年IMFはアフリカ、アジア、ラテン・アメリカの地域・サブリージョナル機構を強化している。これら3地域全体で11のサブリージョンが定期的に会合を持っている。いくつかの国ではIMF加盟組織が「国別協議会」と呼ばれる組織を形成している。

特別な産業部門の活動を調整するために、IMFには以下の産業別部門がある：航空宇宙、自動車、電機・電子、機械金属、造船、鉄鋼、非鉄金属、加えて作業編成のための作業部会がある。



【IMF 地域事務所連絡先】

南アジア地域事務所 (SOUTH ASIA)

Linz House
159-A, Gautam Nagar
NEW DELHI 110 049
INDIA
tel: (91/11) 651 4283
fax: (91/11) 685 2813
E-mail: sao@imfmetal.org

東南アジア・太平洋地域事務所 (SOUTHEAST ASIA)

No. 10-3, Jalan PJS 8/4
Dataran Mentari, Bandar Sunway
46150 Petaling Jaya
Selangor Darul Ehsan
MALAYSIA
tel: (60/3) 56 38 7904
fax: (60/3) 56 38 7902
E-mail: seao@imfmetal.org

IMF本部 (ジュネーブ) の住所は
2ページ参照

ラテンアメリカ・カリブ海地域事務所

(LATIN AMERICA & THE CARIBBEAN)
AV.Providencia 2019
Oficina 42-B
Providencia
SANTIAGO
CHILE
tel: (56/2) 655 04 74-655 04 77
-655 04 78
fax: (56/2) 655 04 70
E-mail: lacro@imfmetal.org

ラテンアメリカ・カリブ海メキシコ事務所

(LATIN AMERICA & THE CARIBBEAN MEXICO OFFICE)
Ignacio Mariscal No. 45-101,
Colonia Tabacalera
CP 06030 MEXICO D.F.
MEXICO
tel: (52/55) 55 35 36 53
fax: (52/55) 55 35 26 14
E-mail: lacromexico@imfmetal.org

東部・南部アフリカ地域事務所 (EAST & SOUTHERN AFRICA)

Physical address:
10th Floor
The Braamfontein Centre
Jorissen Street
Braamfontein
JOHANNESBURG 2001
REP. of SOUTH AFRICA
Postal address:
P.O.Box 31016, Braamfontein 2017
REP. of SOUTH AFRICA
tel: (27/11)339 1812-339 1825/
6-339 1832
fax: (27/11)339 4761
E-mail: esao@imfmetal.org

CIS プロジェクト事務所 (PUROJECT OFFICE CIS)

Room 211
Str. 2, d. 13, Grokholsky per.,
129010 Moscow
RUSSIA
tel: (7/095) 974 61 11
fax: (7/095) 974 16 22
E-mail: pocis@imfmetal.org

行事日程表

12 月

- 14-15日 IMF機械産業会議 (アメリカ・シアトル)
- 15-16日 IMF執行委員会 (スイス・ジュネーブ)

1 月

- 10-12日 ILO輸送機器製造業における雇用、社会対話、仕事における権利、労使関係三者構成会議 (スイス・ジュネーブ)
- 26-31日 世界社会フォーラム (ブラジル・ポルトアレグレ)

2 月

- 1-9日 ILO鉄鋼安全衛生実務規定改訂版開発のための専門家会議 (スイス・ジュネーブ)
- 22日 IMF特別執行委員会 (スイス・ジュネーブ)

5 月

- 20日 IMF財政委員会 (オーストリア・ウィーン)
- 20日 IMF執行委員会 (オーストリア・ウィーン)
- 21日 IMF中央委員会 (オーストリア・ウィーン)
- 21日 IMF女性委員会 (オーストリア・ウィーン)
- 22-26日 第31回IMF世界大会 (オーストリア・ウィーン)

ここに掲載されたのは行事の一部です、詳細はIMFウェブサイトでも最新の行事日程をご確認ください。

「女性の組織化には異なる戦略が必要」

エミリア・バレンテさんは、このほど全国金属総連合(CNM/CUT)の女性担当全国書記に選出された。組合機構における女性代表の参加を改善することが、この新設ポストでエミリアさんが直面する最大の難題の一つである。

サンパウロ(ブラジル):エミリア・バレンテさんが初めて地元の金属労組に加入したのは1990年、ブラジル・マナウスのフィリップス工場に就職したときのことだった。エミリアさんは、すぐに工場レベルで組合にかかわるようになり、就職1年目に現場で実施された90日間のストライキで中心的役割を果たした。この行動の結果、賃金が上がり、食事も改善され、新しい工具や椅子が支給された。解雇された労働者(エミリアさんを含む)も復職した。

この成功を基礎として11年間にわたって活動したのち、エミリアさんは2001年にマナウスで同労組の専従教育担当役員になった。今年7月のCNM/CUT大会で、彼女は新設ポストの女性担当全国書記に選出された。仕事はサンパウロが中心で、エミリアさんは現在、この広大な都市で大部分の時間を過ごし、ときどきアマゾンのマナウスに戻って教育活動を調整する仕事を(正式に引き継げるまで)続けている。

大会での選挙のあと、今や全国指導部33ポストのうち8ポストを女性が占めている。世界中の多くの金属労組にとって、上級ポストにおけるこの女性の比率は目標とすべき数字だ。しかしCNM/CUTは、ここで立ち止まるつもりはない。「大会では、組合指導部の女性代表参加率を30%に設定することについても合意した」とエミリアさんは言い、「加盟組合の指導部でこの目標を達成し、女性代表の参加を改善することが、私の最も重要な目標の一つだ」と付け加えた。

エミリアさんの考えによれば、この目標を達成するには、まず組合に加入する女性の人数を増やさなければならない。「そうしないと、『女性組合員がいないのだから女性指導者は必要ない』という主張に対抗することができない」。現在、CNM/CUT組合員の14%が女性である。

「加盟組合は女性の組織化に本格的に取り組む必要がある」とエミリアさんは言い、新しいアプローチが必要だとの考えを示す。「女性の組織化には男性の組織化

とは異なる戦略が必要であり、そのための方法を学ばなければならない」と彼女は指摘し、女性を対象とする持続的な組織化キャンペーンが確立されていることに触れた。

「女性が労働組合に加入する理由は実にさまざま。多くの女性は、『すでに夫が組合に入っている』と言って加入したがらない。だから、まず女性を『あなたは独自のニーズと権利を持っていて、夫とは別の人間なのだ』と説得する必要がある。組合に加入すればどのように参加の権利が得られるかを示す必要がある」とエミリアさんは説明する。

ブラジルには、女性の組合参加を妨げる多くの障壁がある。歴史的な理由で女性は、組合は男性のためにあると考えている。ほとんどの組合活動が勤務時間外に実施されるので、家事を抱える女性にとっては困難な場合がある。「これらの問題に対処するには時間がかかる。それに組合によって差があるだろう。迅速に対処する組合もあれば、そうでない組合もある」とエミリアさんは語った。「けれども、持続的なキャンペーンはすでに成果を収めている。8月の終わりには、傘下組合の一つが女性組合員を3,000人増やしていた」

ブラジルで女性の組合加入が増えている一つの理由は、男女間の賃金格差が非常に大きいことであり、その差は黒人・先住民女性の場合はさらに大きい。もう一つの大きな問題は女性に対する暴力である。エミリアさんにとって、これらの問題はすべてブラジルで女性が直面している、より幅広い闘いに関連している。「女性の自尊心や価値観を高めることが、暴力の連鎖を断ち切り、私たちが現在ブラジル社会で果たしている重要な役割を女性が理解できるようになるうえで非常に重要だ」と彼女は述べた。「女性の自尊心への取り組みは、組織化する際にも最初



女性参加の促進を目指して活動しているエミリア・バレンテさん

実施する必要のある行動だ」

アニタ・ガードナー

エミリア・バレンテさんの略歴

年齢: 40歳
出身国: ブラジル
居住地: サンパウロ
職業: 女性担当全国書記
所属組織: 全国金属総連合(CNM/CUT)